



# きょうほく



KYOHOKU.HOKKORI

橋北地区市民センター  
TEL 331-3787  
FAX 330-0220

[kyohoku.sakura.ne.jp](http://kyohoku.sakura.ne.jp)

橋北地区ホームページ

検索



令和3年 5月 20日

No 4

## 6月の行事予定

6月25日(金)	楽々!元気の会	13:30~14:30
29日(火)	自動車文庫	橋北地区市民センター 10:00~10:40
	滝川公園	10:50~11:20

## オオキンケイギクは「特定外来生物」です!!



北米原産のオオキンケイギクは、繁殖力が強く、日本の生態系に重大な影響を及ぼす植物として、外来生物法により「特定外来生物」に指定されています。この植物を植えたり、拡げたりすることは法律で禁止されています。

※自宅でオオキンケイギクを見かけた際は、普通の雑草と同じように駆除・処分して頂くよう、ご協力をお願いします。

- ①花が咲く5月~7月頃に、根から抜き取る。スコップ等を用いると駆除しやすいです。
- ②2日~3日、種子が飛散ないように、ビニール袋に入れた状態で天日にさらし、枯死させる。
- ③燃やすごみに出す。

### 【特徴】

オオキンケイギクの花は、直径5~7cm程で、黄橙色の花びらの先端が不規則に分かれています。草丈は50~70cmで、葉は細長い楕円形で両面に毛があります。

〈お問合せ〉 環境保全課 環境調整係 TEL: 354-8188

回 覧								

## 「依頼会員講習会と新規登録会」のお知らせ

ファミリー・サポート・センターの仕組みと趣旨について、良く理解をしていただくために、平成28年度より依頼会員向けの講習会を実施しています。

新たに依頼会員として登録される方はもちろん、すでにご利用されている方も、受講してください。

日 時：6月26日（土） 13:00～16:00（講習会のみの方は14:30終了）

＊講習会終了後、希望される方は依頼会員の登録手続きをいたします。

場 所：四日市市三浜文化会館

定 員：会場の都合により、20名程度といたします。（先着順に受け付けます）

申込方法：電話にてお申し込みください。

保 育：有り/無料 ※事前にお申し込みください。



〈お申込み・お問合せ〉

四日市市ファミリー・サポート・センター

TEL：323-0023



## 毎年6月1日は 「人権擁護委員の日」です

「人権擁護委員」をご存知ですか？人権擁護委員は一定の審査を経たうえで法務大臣から委嘱を受け、無報酬のボランティアとして人権にかかわる活動をする方々です。全国に14000人、四日市市内には18人の委員がいます。人権に関する悩みごとや困りごとの解決をお手伝いする「人権相談」や、人権や差別解消の重要性を周知する「人権啓発活動」などを軸に、積極的な活動を行っています。昭和24年6月1日に「人権擁護委員法」が施行され、毎年6月1日が「人権擁護委員の日」と定められています。

人権についてお悩みや不安をお持ちの方や、新型コロナウイルス感染症に関連する差別やいじめ等の被害に遭われた方からの相談を受け付けています。お近くの法務局や下記の人権相談電話をご利用ください。

・みんなの人権110番（全国共通）  
0570-003-110

※おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります（平日 8:30～17:15）

・インターネット人権相談窓口  
<https://www.jinken.go.jp/>  
（パソコン・スマートフォン共通）



※相談フォームに必要事項を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面談で回答があります。

## 市からの重要なお知らせ

### 新型コロナワクチン接種にかかる 今後のスケジュールについて

5月6日から75歳以上の高齢者へクーポン券（接種券）を発送いたしましたワクチンの高齢者向け集団接種につき、電話およびインターネット（WEB）での予約に関し、電話回線の不通やWEB予約が満了になるなどの混乱を招き、皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫びいたします。

なお、予約が取りづらくご不便をおかけしておりますが、高齢者向けのワクチンは対象者の数に応じて、国から安定的に届くことが確認されておりますので安心して、慌てずに予約をお願いします。

65歳～74歳の高齢者へのクーポン券（接種券）は、当初5月20日（木）から発送する予定でしたが、コールセンターへの集中を避けるため、「27日（木）」に変更し、順次分けて発送する予定です。詳細が決まり次第、市のホームページ等でお知らせいたします。

現在、予約を受け付けているのは集団接種のみですが、ご協力いただける診療所等で接種できる個別接種も5月24日（月）から各医療機関で受付、6月14日（月）から接種開始する予定です（受付・接種開始日とも医療機関ごとに異なりますのでご注意ください）。

なお、対象医療機関等の詳細は、5月24日（月）ホームページでお知らせするとともに、広報よっかいち6月上旬号に掲載いたします。

また、個別接種が始まりましても、集団接種（一部の接種会場を除く）を引き続き行ってまいります。

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1611134480393/index.html>

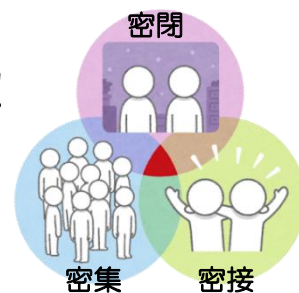


# コロナ禍での自治会等各種団体の活動について(お願い)

安全な活動等をするために、

**3密（密閉・密集・密接）**を避けましょう！

- マスク着用、手洗い、手指消毒の徹底・周知、検温
- 人と人との距離の確保（1m以上・可能であれば2m）
- 体調不良の方の参加は断る
- 共用部分や備品の消毒
- 参加者の記録



コロナにうつらない・コロナをうつさないために、一人ひとりが心掛けましょう

■ マスクを正しく着用する



■ うがい・手洗い・消毒を徹底する



■ 換気をする



■ 3密を回避する



## 会議等の集会について



- 必要性・緊急性は高いか
- 書面表決や委任状で対応できないか
- 人数や時間は最小限となっているか
- 参加者同士の距離が確保できる場所か
- 換気の回数・時間は十分か  
(こまめに換気、1回数分間程度)
- 参加を希望しない人への配慮はできているか  
(事前質問や議事録の送付)

## 回覧や連絡物について

- ・ 回覧板等はポストに投函するなど、直接の手渡しを避ける。
- ・ 回覧板に触れた後は、日常生活と同様に手洗い・手指消毒をする。
- ・ 体調が優れないときは、ほかの人に回覧板を回してもらう。



みなさまにおかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

# 四日市市子育て交流プラザへ遊びに行こう！！

子育て交流プラザは、年末年始を除き毎日開館しています。

主に小学生～高校生を対象にした季節の行事やスポーツ活動、創作活動など、さまざまなイベントを開催しています。また乳幼児と保護者が楽しめる「すくすく広場」や「赤ちゃん広場」も実施しています。

ボール遊びやバドミントン等ができる広い多目的ホール、工作室や図書室などの設備が充実した施設で雨の日も遊べます。ぜひ、ご来館ください！！

## 【開館時間】

<第1部> 9:00～11:30    <第2部> 12:30～14:00    <第3部> 15:00～17:00  
 各部の間に消毒を行います。その間、施設の利用はできません。

## 【主なイベント日時・内容】

6月12日 (土)	15:30～16:30	<b>フリスビーで遊ぼう</b> 飛距離を競ったりフープにくぐらせたり的に当ててみよう。	対象/小学生 定員/当日先着10名
6月19日 (土)	10:30～11:00	<b>えほんのひろば</b> おはなしとわらべうたであそびましょう。	対象/どなたでも 定員/当日10組
6月20日 (日)	13:30～14:00	<b>プラザおんがくかいミニ</b> トロンボーンとファゴットの、中低音のあたたかく豊かな音色で、いろいろな曲を演奏するよ。	対象/どなたでも 定員/当日先着20席
6月27日 (日)	10:00～11:30 15:00～16:30	<b>子ども上映会</b> 10:00～は乳幼児向け 15:00～は小学生向けの映画を上映します。	対象どなたでも 定員/最大20名

料金：無料

※新型コロナウイルス感染症対策のため、運営内容を変更する場合があります。  
 開館状況、イベント実施状況など詳しくは、ホームページをご覧ください。お電話にてお問合せください。

所在地：東新町26番32号 橋北交流会館 4階  
 TEL：330-5020 FAX：334-0606  
 HP：http://cocoplaza-yokkaichi.jp/



# 新・増築の家屋調査にご協力ください

令和3年1月2日以降に、家屋を新築または増築したお宅には、市役所資産税課から家屋調査の手紙をお送りします。この調査は、来年度の固定資産税・都市計画税の課税の基礎となるものです。手紙が届きましたら調査にご協力をお願いします。

また、相続・売買・贈与などにより未登記の家屋の所有権を移転する場合は、「家屋補充課税台帳登録者の変更届」の提出が必要です。家屋を取り壊したときもご連絡をお願いします。



〈お問合せ〉 資産税課 家屋係

TEL: 354-8135 FAX: 354-8309

## はかりの検査を実施します

計量法により、商取引・証明用に使用する「はかり」は2年に1度の検査が義務付けられています。四日市市役所北館にて、下記日時で実施しますので、持ち込みをお願いします。

日 時：6月18日（金） 9：30～12：00

13：00～15：00

場 所：市役所北館1階 計量検査室

- 対象となるはかり：①商店、露店などの商品売買用  
②病院、薬局などの調剤用  
③病院、学校などの体重測定用  
④農・漁業などの生産者の生産物売買用  
⑤工場、事業所などの材料購入・製品販売用  
⑥農協、漁協などの物資集荷・出荷用  
⑦運送業者などの貨物運賃算出用



\*構造上、移動できないはかりを使用している人、開業や廃業した人は、市民・消費生活相談室までご連絡ください。

〈お問合せ〉 市民・消費生活相談室 TEL: 354-8147

## 住みよい街づくりにご協力ください！

### ・猫を飼っている方へ ～飼い猫は屋内で飼育しましょう

1. 感染症の防止や交通事故の防止など猫の健康と安全を守ります。
2. 予定外の妊娠を防ぎます。
3. 迷子や行方不明を防ぎます。



### ・のら猫へエサを与えている方へ ～赤ちゃんができないように手術をしましょう

1. かわいそうだからとエサだけ与えると、猫の繁殖力はかなり高いため、1年間で20頭に増えることもあります。市では手術費用の一部を補助をしています。お問合せください。
2. ご近所の方にふん尿で迷惑をかけることもあり、トラブルの元にもなりかねません。置きエサをせず、トイレを設置するなど、周辺環境を守りましょう。

